

6月



お生 ひろ 山形 浩 (評論家)

# 時評 ネット月刊

ネットの書き込み、特にブログはジャーナリズムか、という議論は、昔から繰り返し展開されてきた。インターネットによって取

材するには、コストも労力も時間もかかる。それを個人が片手間で負担するのは困難だ。だが、それが比較的容易な分野がある。特定分野の新製品紹介などの分野では、フォローすべき情報源は限られている。このため特にアメリカなどでは、コンピュータや携帯電話な

毎月1回、山形浩生、明治学院大学教授の稲葉振一郎、批評家の宇野常寛の3氏が交代で執筆します。

## ジャーナリズムの定義、再考も

材や分析が民主化し、それにより特権的なジャーナリズムは脅かされるという主張は、ネット草創期から繰り返し登場する。

どを主に扱うIT系のブログがいくつか確立している。だが、それはジャーナリズムと言えるのだろうか？

こうしたIT系のブログでは、この四月から五月にかけて、アップル社の新製品が大きな話題となっている。さらに、いつもきわめてガードのかたいアップル社としては異例のことだが、その一部が正式発表前に次々に流出し、これらブログがそれをいち早く報道したことも大きな話題を

呼んだ。その流出の一つは、シリコンバレーのあるバーに、アップルの新製品開発チームの一員が新型iPhoneのプロトタイプを置き忘れてしまう、という事件だった。そして紆余曲折を経て、IT系のブログとして有名なギズモードのブログライターがそれを入手し、

を買うのは刑事犯罪だ。だから、かれらが拾い主からこのプロトタイプを入手した方法が問題視されている可能性が高い。が、この州ではまた、ジャーナリストにはこうした（取材内容にかかわる）ガサ入れをしてはいけないことになっているし、また取材関連の資料を押収するもの

掘品の押収であり、このブログライターが逮捕されたり拘留されたりしたのではないので、話はあまり大きくならない。だが、それでも本件は、昔ながらの問題を再びクローズアップするものではある。ブログは、あるいはネットは、ジャーナリズムたり得るのか？

詳細な記事を発表した。そして実際の製品発表で、それが確かに本物だったことも確認された。

だが、ギズモードにプロトタイプの記事が発表されて数日後、そのブログ記者の自宅に警察のガサ入れがあり、パソコン数台その他が押収されてしまったのだ。

許されていない。このブログライターは、フルタイムで技術製品についての取材執筆を行い、ブログにそれをアップし、給料をもらっている。発表媒体を考えなければ、これは立派なジャーナリストと言えるはずだ。だが、アメリカの警察は、この人がジャーナリストだとは判断しなかったことになる。

なぜか？ 明確な理由は不明だ。ただしカリフォルニア州の法律では、正当な持ち主でない相手から物品

権団体やこのブログの雇い主から抗議は出されている。ただし、これは単に証

筆者は、最後の考え方に傾いている。だが、これはつまり、ジャーナリストだからというだけで何にせよ特権を与えるべきだ、という発想を否定するものもあるのだが。

## ブログとニュース

の情報を現場で継続的に取

道したことも大きな話題を

持っている相手から物品

権団体やこのブログの雇

筆者は、最後の考え方に